

7月

日	曜日	区 域	日	曜日	区 域
2日	火	青木町	12日	金	田戸町
3日	水	青木町 春日町	16日	火	本郷町 呉竹町
4日	木	湯山町 神明町 沢渡町	17日	水	呉竹町 屋敷町
			18日	木	屋敷町 向山町
5日	金	稗田町	22日	月	向山町 小池町
9日	火	二池町	23日	火	小池町
10日	水	二池町 長ホース	25日	木	新田町 八幡町
11日	木	芳川町 碧海町	30日	火	論地町 清水町

し尿

7月のし尿収集作業日程

作業は、天候などの理由で2〜3日前後することがあります。

連絡先（収集業者）

高浜衛生㈱ ☎ 53-0516

問合せ先

困窮環境グループ（内線264）

その他

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員はあなたの街の身近なパートナーです

隣近所のもめごと、家族間の問題、体罰やいじめ、職場におけるセクハラ、DVなどでお悩みの方は、相談してください。相談は無料で秘密は厳守します。

全国共通相談ダイヤル

- 午前8時30分〜午後5時15分（土・日曜日と祝日を除く）
  - みんなの人権110番  
0570-0003-1110
  - 子どもの人権110番  
0120-0007-1110（通話料無料）
  - 女性の人権ホットライン  
0570-0700-810
- インターネット人権相談  
<http://www.jinken.go.jp/>



7月は社会を明るくする運動 強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、7月は強調月間として活動します。

イベントへの参加などをきっかけにして、なぜ犯罪や非行がおきてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして自分には何ができるのかを、皆さんで考えてみませんか。

市内では、保護司会と更生保護女性会が協力し、高浜市推進委員会として活動します。

活動行事予定（市内） ◆啓発グッズの配布

とき 7月1日（月）午前7時ごろ〜  
ところ 市内の中学校・高浜高校校門前

※天候などにより変更することがあります。

問合せ先

第69回社会を明るくする運動愛知県推進委員会事務局（名古屋保護観察所民間活動支援専門官室）  
☎ 052-951-2947

税務職員（高校卒業程度）採用試験受験者募集

対象

- 平成31年4月1日において、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない方および令和2年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの方
- 人事院が①に掲げる条件に準ずると認める方

申込方法・期間

インターネットで申込み。6月17日（月）午前9時〜6月26日（水）受信有効

※インターネットで申込みができない場合は、人事院地方事務局・沖縄事務所にお問い合わせください。

試験日

- 第1次試験 9月1日（日）
- 第2次試験 10月9日（水）〜18日（金）のうち、いずれか指定する日

問合せ先

名古屋国税局人事第二課試験係  
☎ 052-951-3511